

かめやま

2023 MAR

3 / 16

No.418

お知らせ版

主な内容

- 暮らしの情報BOX 1
- 4月1日から小型充電式電池等の分別収集と「有害ごみ」の対象品目変更を本格実施します… 5
- 広報ガイド(4月)..... 7
- 一次救急当番医(4月)..... 8



暮らしの情報BOX

★ もよおし

「亀山7座トレイル」 鬼ヶ牙を目指そう!

商工観光課観光・地域ブランドグループ(☎84-5074)

キャンプ場から鬼ヶ牙を目指す登山イベントを開催します。また、山頂付近で簡単なロープワークを体験します。

とき 4月15日(土)
午前9時～午後2時頃

登山場所 鬼ヶ牙
集合場所 石水溪野外研修施設
駐車場

※都合により変更する場合があります。

対象者 18歳～75歳未満の登山経験者で健脚の人、体力に自信がある人

※通院中の人や心疾患がある人はご遠慮ください。

定員 10人(申込者多数の場合は抽選)

参加費 無料

持ち物 リュックサック、飲み物、タオル、軽食など

服装 登山に適した服装(襟付き)、雨具、登山靴、帽子、手袋など

その他

▷登山コースには、急な上りや下りがあります。

▷コース途中にトイレはありません。

申込期限 3月31日(金)午後5時

申込方法 商工観光課観光・地域ブランドグループへ電話またはメール(☒kanko@city.kameyama.mie.jp)でお申し込みください。

※住所、氏名、生年月日、電話番号、登山経験の有無が必要(メールの場合は、件名に「登山イベント申込」と記入)

※申し込みは、2人までとします。

主催 「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワーク

🌟 お知らせ

固定資産税縦覧・閲覧制度

税務課資産税グループ
(☎84-5010)

【縦覧制度】

土地・家屋価格等縦覧帳簿により、自己が所有する土地や家屋の評価額とほかの土地や家屋の評価額を確認し、比較することができます。

とき 4月3日(月)～5月1日(月)
※土・日曜日、祝日を除く開庁時間内に限ります。

ところ 税務課資産税グループ(本庁1階)

対象者 市内にある土地または家屋にかかる固定資産税の納税義務者
※土地の所有者は土地、家屋の所有者は家屋の縦覧に限ります。

縦覧手数料 無料
※台帳の複写、写真撮影などはできません。

縦覧に必要なもの 運転免許証など本人確認ができるもの

【閲覧制度】

固定資産課税台帳により、自己が所有する土地や家屋の所在地、評価額や税額などが閲覧できます。

とき 通年

※土・日曜日、祝日を除く開庁時間内に限ります。

ところ

- ▷税務課資産税グループ
- ▷市民文化部地域サービス室(関支所1階)

対象者 納税義務者や借地・借家人など
※申請人に係る固定資産に限ります。

閲覧手数料 4月3日(月)～5月1日(月)は無料

※この期間以外の閲覧は1件につき300円

※複写する場合は1枚につき10円

縦覧に必要なもの 運転免許証など本人確認ができるもの

※借地・借家人の場合は、借地・借家に関する契約書など

【税務課からのお知らせ】

固定資産税・都市計画税の納税通知書は、4月に発送を予定しています。納税通知書には、課税明細書が添付されています。これは、自己が所有する土地や家屋の所在地や評価額などを確認してもらうとともに、課税の誤りを防止するためのものですので、必ずご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載した行事が中止または延期になる場合があります。詳しくは、各問合せ先にご確認ください。



固定資産評価審査委員会 委員が選任されました

税務課収納対策グループ (☎84-5009)

令和4年12月亀山市議会定例会で、議会の同意を得て、次の皆さんが固定資産評価審査委員会委員に選任されました。任期は令和5年2月22日から3年です。

固定資産評価審査委員会委員

- ▷中野久生さん(御幸町) 再任
- ▷水野成樹さん(両尾町) 再任
- ▷若林美津枝さん(椿世町) 新任



各種検診・教室

初心者水泳教室

関B & G海洋センター
(☎96-1010)

泳ぎの基礎・基本から学び12.5m～25m泳ぐことを目標とした教室です。

とき 4月6日～6月15日の
毎週木曜日(全10回)

午前11時～正午

ところ 関B & G海洋センター

対象者 18歳以上の人

定員 10人(先着順)

最少催行人数 3人

参加費 5,000円(別途スポーツ
保険料が必要18歳～64歳は
1,850円、65歳以上は1,200円)

持ち物 水着、キャップ、タオル、
ゴーグル

受付開始日時 3月17日(金)
午前8時30分

申込方法 参加費を持参の上、関
B & G海洋センターへお申し
込みください。

バランスディスク体操

関B & G海洋センター
(☎96-1010)

バランスディスクを使用し、骨盤体操と体幹トレーニングにより身体のバランスを調整し、ストレスのない体づくりを目指します。

とき 4月7日～5月26日の
毎週金曜日(全8回)

午前10時～11時

ところ 関B & G海洋センター
トレーニング室

対象者 18歳以上の人

定員 10人(先着順)

参加費 4,800円
(スポーツ保険料含む)

持ち物 飲み物、動きやすい服装

受付開始日時 3月17日(金)

午前8時30分

申込方法 参加費を持参の上、関
B & G海洋センターへお申し
込みください。

妊婦教室

子ども未来課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

とき 4月10日(月)
午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 赤ちゃん訪問などでよ
くある相談についての話

対象者 市内に住所を有する妊
婦とパートナー

定員 5人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 3月22日(水)

申込方法 子ども未来課母子保
健グループへ電話または直接
お申し込みください。

※申込時に簡単な問診を行います。

離乳食教室

子ども未来課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

とき 4月19日(水)
午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 主に生後5カ月～8カ月ご
ろの乳児を対象とした離乳食の作
り方の説明とデモンストレーション

対象者 市内に住所を有する乳
児の保護者、妊婦

定員 7人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、エプロ
ン、手ふき用タオル、筆記用具

申込期間 3月20日(月)～4月5日(水)

申込方法 子ども未来課母子保
健グループへ電話または直接お
申し込みください。



募集

学習支援事業「学習教室」 講師・スタッフの募集

教育委員会事務局学校教育課
教育支援グループ(☎84-5076)

募集人数 10人程度

業務内容 小・中学生への学習支
援(算数・数学、英語中心)

応募資格 小・中学生への教科指
導ができる人

任用期間 令和5年4月1日～
令和6年3月30日

勤務時間 原則として毎週土曜
日の午後4時～5時30分

場所

- ▷みずほ台集会所
- ▷城西地区コミュニティセンター
- ▷関文化交流センター

謝金 1回あたり、講師(教員免
許所有者)3,750円、スタッフ(大
学生・社会人)2,625円

応募期限 4月28日(金)必着

応募方法 教育委員会事務局学校
教育課教育支援グループ(〒519
-0195 本丸町577)へ履歴書
を持参または郵送してください。

ホームページバナー広告募集中

広報秘書課広報グループ
(☎84-5021)

広告の位置 市ホームページトッ
プページの下部

広告枠の数 14枠(2行7列)

掲載期間 1件につき1カ月単位
で、複数月の掲載可能

広告の申込・問合せ先

(株)キョウエイアドイ
ンターナショナル(☎0120-609
-450、✉fs@kyoeiad.co.jp)



亀山市納涼大会の運営委員を募集します

商工観光課観光・地域ブランドグループ
(☎84-5074、FAX 82-9669)

運営委員は、企画検討から運営、翌年度の事業に向けた検証まで携わり、会議や打ち合わせなどを月1回程度、平日に開催する予定です。

応募資格 令和5年4月1日時点で18歳以上の人

任 期 委嘱の日～令和5年12月31日

募集人数 5人程度

※応募用紙による書類選考を行います。

応募期限 3月30日(木) (必着)

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、商工観光課観光・地域ブランドグループ(〒519-0195 本丸町577)へ郵送、ファクス、メール(☐kanko@city.kameyama.mie.jp)または直接提出してください。

※応募用紙は、観光・地域ブラン

ドグループに備え付けてあります。市ホームページからもダウンロードできます。

「ENJOYスポーツかめ亀クラブ」令和5年度の会員募集

ENJOYスポーツかめ亀クラブ
(宮坂 ☎090-9121-9409)

コロナ禍で体力が低下していませんか? 健康のために楽しく体を動かしましょう。

ニュースポーツ

と き 毎月第3日曜日(初回は4月16日で、8月と2月を除く全10回)

午前10時～正午

と ころ 東野公園体育館

ノルディックウォーキング

と き 毎週水曜日(初回は4月5日で、8月と2月を除く全40回)

午前9時30分～11時30分

と ころ

▷亀山サンシャインパーク

(第1・3水曜日)

▷亀山公園(第2・4水曜日)

健康体操

と き 毎週木曜日(初回は4月6日で全48回)

午前10時～11時15分

と ころ 川崎地区コミュニティセンター

共通事項

対象者 小学生以上で市内在住または在勤の人

参加費 年会費(スポーツ保険料含む)と各教室の参加費が必要です。

※年会費、参加費は、教室の初回に持参してください。

申込方法 ENJOYスポーツかめ亀クラブへ電話で申し込むか、スポーツ推進グループ(あいあい)、東野公園体育館に備え付けてある入会申込書に必要事項を記入の上、スポーツ推進グループへ提出してください。

住みよいまちづくりに向けて、市長と語り合いませんか?

キラリまちづくりトーク(市民編)

「キラリまちづくりトーク(市民編)」では、市長が市民グループや企業などの集まりに出向き、ご希望のテーマについて対談を行います。皆さんとの対話を通じて、情報の共有や相互理解を深め、「協働」によるまちづくりを推進することを目的としています。

キラまちトーク
募集! ✨



開催期間 令和5年4月～令和6年2月(6月、9月、12月の議会開催月を除く)で、平日の午後9時まで

※開催時間は1団体につき1時間30分以内

申込対象者 市内に在住または在勤する人で、5人以上で構成される団体やグループなど

※1団体につき開催期間内に1回の開催とします。

申込方法 開催を希望する日の20日前までに、申込書に必要事項を記入の上、広報秘書課広報グループへお申し込みください。

開催の決定・変更

▷開催の決定は、申込書の受付後10日以内に申込者へ開催決定通知書を送付して通知します。

▷開催決定後であっても、やむを得ない事態等が発生したときは、日程変更などを相談させていただく場合があります。

開催場所 会場の確保、参加者への周知などは、申込者で行ってください。原則として、市内の会場での開催をお願いします。

問合先 広報秘書課広報グループ (☎84-5021)

申込書 申込書は、広報グループ(本庁2階)、関支所、あいあい、加太出張所、市民協働センター「みらい」、各地区コミュニティセンター、関文化交流センター、関町北部ふれあい交流センター、鈴鹿馬子倶楽部にあります(市ホームページからもダウンロード可)。

その他申込要件等

▷当日の司会進行は、申込者でお願いします。

▷ご希望のテーマについて対談するとともに、情報の共有や相互理解を深め、「協働」によるまちづくりの推進を目的としていますので、苦情などをお聴きする場でないことをご理解願います。

▷感染症拡大防止に向けて、当日は、人と人との距離の確保、手指の消毒、発熱や咳等の症状がある人の参加自粛など基本的な感染防止対策を図ってください。

考えてみよう!

共生

人権 男女共同参画 多文化共生
文化課 人権・ダイバーシティグループ
(☎96-1224)

「外国人生活相談窓口」でいろいろな相談ができます！

市役所本庁および関支所では、外国籍の人を対象に通訳を介しての生活相談のほか、タブレットを使って12言語(ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語、韓国語、タイ語、ネパール語、ヒンディー語、ロシア語)による相談に対応しています。

相談窓口では、税金や婚姻のほか国民健康保険や市営住宅など、日本で生活する上で必要な内容に幅広く対応し、担当部署へつないでいます。

近くに住む外国籍の人で、生活でお困りの人を見かけたら、関支所内人権・ダイバーシティグループおよび本庁1階外国人相談窓口をご案内ください。

なお、3月は転入・転出の多い時期のため混雑することもあります。お気軽にお越しください。また、電話での相談も受け付けています。



亀山市ゴルフ協会
ジュニアゴルフ会員の募集

ジュニアの皆さんに自然と触れあいながら広くゴルフに親しんでいただくため、ジュニアゴルフ会員を募集します。たくさんの方の仲間と親睦を図り、明るい心と気力を習得し、親子の絆を深めてみませんか？

とき 5月から年間を通じて毎月4回(土曜日)

午後1時～4時

ところ ローモンドカントリー倶楽部

対象者 市内に在住または在学する小学3年生～高校3年生

募集人数 5～10人

会費 月額1,000円

※入会金1,000円(初回)、スポーツ保険料2,000円(年額)が別途必要

無料体験会

とき 4月1日(土)、15日(土)
午後1時～3時

※初心者用貸クラブを用意しています。

申込・問合せ先

亀山市ゴルフ協会
(☎96-0105、FAX96-2997)

東部地区まちづくり協議会
事務職員の募集

募集人数 1人

仕事内容 東部地区まちづくり協議会の事務、施設管理全般

応募資格 20歳～60歳までで、パソコン(ワード、エクセル)が使える人

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

勤務日数 土曜日、祝日のみの勤務で週1日～2日程度

勤務場所 東部地区コミュニティセンター

賃金 時間給940円

申込・問合せ先

東部地区まちづくり協議会
(☎83-3119)



3月17日(金)～23日(木)

- ウイークリーかめやま
- 特集番組「亀山ブランド第2弾」
- エンドコーナー「亀山愛児園②」

3月24日(金)～30日(木)

- かめやま情報BOX「令和5年度 中央公民館講座の受講者募集～中央公民館で学んでみませんか?～」
- エンドコーナー「みなみ保育園①」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

令和5年
4月1日
から

小型充電式電池等の分別収集、 破砕粗大ごみの「有害ごみ」の対象品目変更を 本格実施します！

問合せ 環境課廃棄物対策グループ(☎82-8081)

追加

破砕粗大ごみの危険ごみに「小型充電式電池」と「小型充電式電池を 取り外すことが困難な充電式家電」を追加します。

近年、ごみ収集や破砕処理作業中に小型充電式電池等に衝撃が加わり発火する火災事故が全国で急増しています。発火を未然に防ぎ、安心・安全に廃棄物进行处理するため、分別収集にご協力ください。

小型充電式電池とは

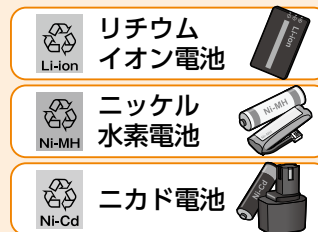
充電して繰り返し使える電池で、日常生活で使用する多くの製品に使われています。ほとんどの小型充電式電池にはリサイクルマークが付いています。

※小型充電式電池を家電本体から取り外し「危険ごみ」に、本体は「破砕粗大ごみ」に分別してください。

小型充電式電池を取り外すことが困難な充電式家電とは

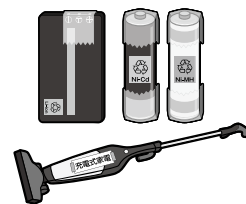
加熱式たばこ、電気かみそり、電動歯ブラシ、モバイルバッテリー、ハンディ扇風機、コードレス掃除機などがあります。

※無理に分離せず、そのまま「危険ごみ」に分別してください。



【出し方】

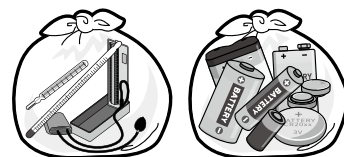
- ①「小型充電式電池」や「モバイルバッテリー」は、端子部分をテープで絶縁してください。
- ②「小型充電式電池」と「小型充電式電池を取り外すことが困難な充電式家電」は、同じ透明袋に入れて出してください。
- ③袋に入らない充電式家電は、本体に「充電式家電」など貼紙で表示の上、出してください。



変更

破砕粗大ごみの**有害ごみ**の対象品目が次のように変わります。

- ①鏡を「有害ごみ」から除外します。⇒他の「破砕粗大ごみ」と一緒に出してください。
- ②水銀体温計のほか、新たに水銀血圧計、水銀温度計を「有害ごみ」に追加します。
- ③小型充電式電池以外の電池類(乾電池、ボタン電池、コイン電池、リチウム一次電池)が、すべて「有害ごみ」になります。



詳しくは、広報4月1日号と合わせて配布する資源物とごみの分別ハンドブックや市ホームページをご覧ください。不明な点は、環境課廃棄物対策グループへお問い合わせください。





令和5年 犯罪発生状況



1月末現在・亀山署管内 刑法犯(窃盗、詐欺、傷害など)認知状況(暫定)

総数	江ヶ室交番	関交番	昼生駐在所	川崎駐在所	野登駐在所
17件(-4件)	10件(+5件)	4件(-4件)	0件(-4件)	2件(-1件)	1件(±0件)

※()内は昨年同期比の増減数

特殊詐欺被害に注意!

亀山警察署管内では、本年に入り次のような特殊詐欺被害が発生しています。

架空料金請求詐欺

- ①携帯電話会社の法務部を名乗る者から「アプリの利用料金が1年分未納、裁判を回避するには30万円が必要」と連絡があり、電子マネーカードで30万円をだまし取られ、別の日にも「あなたのスマホからウイルスに感染した人がたくさんいる。裁判費用が莫大」と言われ、再度、電子マネーカードで約100万円をだまし取られる。
- ②携帯電話でインターネットを利用していたところ「お支払いが完了しました」とメッセージが表示されたため、メッセージ内に記載の連絡先へ電話すると「キャンセル料として45万円が必要」と言われ、電子マネーカードで45万円をだまし取られる。

還付金詐欺

市役所職員を名乗る者から自宅に電話があり「介護保険料が戻ってくる」と言われ、ATMで指示されたとおりに入力し犯人の口座に約100万円を振り込み、だまし取られる。

このような「不審な電話やメッセージ」があった場合は、
すぐに相手に連絡をせずに、家族や警察に電話しましょう。

亀山地区防犯協会・亀山警察署 (☎82-0110)



●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月			テニス
火		卓球、	バドミントン
水		バドミントン、	バスケットボール
木		バスケットボール、	ハンドボール
金		ソフトバレー	バドミントン
土			卓球、バドミントン
日			卓球、バドミントン
			バスケットボール

個人使用デー 4月10日(月)～14日(金)

●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月			卓球、バドミントン
火		卓球、	バドミントン、ニュース
水		バドミントン、	スポーツ(ソフトバレー含む)
木		バスケットボール、	バスケットボール
金		ソフトバレー、	バスケットボール
土		ニューススポーツ、	バレーボール
日		バレーボール	卓球、バドミントン
			バスケットボール
			卓球、バドミントン

個人使用デー 4月17日(月)～21日(金)

<施設利用時間>

午前	9:00～12:30 (12:00)
午後	13:00～17:30 (17:00)
夜間	18:00～21:30

※()は関B & G海洋センターのプール

<施設利用料金>

一般	100円 (200円)
中学生以下	50円 (無料)

※()は関B & G海洋センターのプール

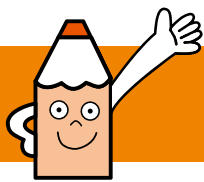
●関B & G海洋センター (☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐときは、保護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。



広報ガイド

4月

子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター「あいあいっこ」 ☎84-3314

マミーズおはなしボックス

21日(金) 11:00~11:30

おりがみだいすき 24日(月) 11:00~11:30

ひよこくらぶ(手遊び、リズム遊び等)

27日(木) 11:00~11:30

※対象でない人の施設利用は、9:00~11:00、13:30~16:00

関子育て支援センター「あすれっこ」 ☎96-0203

ぼぼくらぶ(手遊び、リズム遊び等)

25日(火) 11:00~11:30

※対象でない人の施設利用は、9:00~11:00、13:30~16:00

「あいあいっこ」「あすれっこ」共通内容

※3月24日から各開催日の前日までに、電話または来館しての申し込みが必要

※「あいあいっこ」各開催日先着15組

「あすれっこ」各開催日先着10組

※開催日当日の受付は、開催時間から開始

野登ルンビニ園支援センター「のんの」 ☎85-8030

遊ぼうデー「鯉のぼりを作ろう」(先着7組)

12日(水) 10:00~11:00

ベビーマッサージ講座(先着7組)

13日(木)、25日(火) 10:00~10:30

※飲み物、バスタオルを持参してください。

親子フラワーアレンジメント講座(先着7組)

26日(水) 10:00~10:30

※すべて電話または来館しての申し込みが必要

亀山愛児園「コスモス倶楽部」 ☎090-1566-1523

絵本を読もう

13日(木) 11:30~11:45

こいのぼりを作ろう

25日(火) 10:30~11:30

※要予約、申込締切20日(木)

4月生まれのお友だちのお誕生会・身体測定

28日(金) 10:30~

※どなたでも参加できます。

※4月生まれのお子さんは、事前にご連絡ください。

川崎愛児園「なぎの木」 ☎85-8018

できるかなやってみよう(身体編)

18日(火) 10:00~11:00

どれだけ大きくなったかな(身体測定)

25日(火) 10:00~11:00

保健だより

子ども未来課母子保健グループ ☎98-5003

育児相談

5日(水) 9:30~10:30 あいあい

※母子健康手帳・バスタオルを持参、保護者はマスク着用

1歳6カ月児健診

27日(木) あいあい

※令和3年9月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

3歳児健診

20日(木) あいあい

※令和元年10月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

各種相談

人権相談 <small>人権擁護委員による相談 (当日電話相談可)</small>	7日(金)	13:00~15:00	本庁1階市民対話室 ☎96-1224 電話相談は ☎82-1111
	18日(火)	13:00~15:00	
	27日(木)	13:00~15:00	関支所1階応接室1 ☎96-1224
行政相談 <small>行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談</small>	10日(月)	13:00~15:00	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
法律相談 <small>弁護士による相談。 予約制(1カ月前から受付)</small>	17日(月)	13:30~15:50	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
	28日(金)	13:00~16:30	本庁1階市民対話室 ☎84-5008
心配ごと相談 <small>生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談。予約制(当日申込可)</small>	14日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室1 ☎82-7985
	28日(金)		
心配ごと相談 (公証人等による相談) <small>相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談。 予約制(当日申込可)</small>	14日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
	28日(金)		
成年後見等の法律相談 <small>成年後見、権利擁護に関する弁護士による相談。 予約制(当日申込可)</small>	28日(金)	10:00~12:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
子ども医療相談 <small>児童精神科医による相談</small>	27日(木)	13:50~17:00	あいあい2階 ☎83-2425
療育手帳の相談・判定 <small>児童相談所職員による相談・判定</small>	5日(水)	9:10~15:50	あいあい2階 ☎83-2425
家庭児童相談 <small>※子ども虐待やDVなどを含む</small>	月~金曜日 ※祝日を除く	9:00~17:00	あいあい2階 ☎83-2425
無料住宅相談 (偶数月開催) <small>増改築相談員による相談</small>	20日(木)	13:00~16:00	井田川地区北 コミュニティセンター ☎84-5038
青少年相談 <small>※ニートやひきこもりなど青少年の自立支援</small>	月~金曜日 ※祝日を除く	9:00~17:00	青少年総合支援センター ☎82-6000
消費生活問題の相談 <small>消費生活専門相談員による相談</small>	月~金曜日 ※祝日を除く	10:00~17:00 電話相談は 9:00~17:00	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611



一次救急当番医

4月

※夜間時間外応急診療や休日の当番医は、市ホームページでも案内しています。 問合せ ☎82-1111 (市役所代表)

事前に、各医療機関へ必ず電話をしてから受診してください

●夜間時間外応急診療(日曜日・祝日を除く) 【診療時間】 午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

市内内科系医師と市立医療センターの当番制で、夜間時間外の一次応急診療を実施しています。

◎月・水・木・金・土曜日

亀山市立医療センター

〒519-0163 亀田町466番地1
電話 83-0990 FAX 83-0306

◎火曜日

みえ呼吸嚙下リハビリクリニック

〒519-0171 アイリス町14番地7
電話 84-3536 FAX 84-3537



●日曜日・祝日の当番医 【診療時間】 午後1時～7時30分(受付:午後1時～7時)

日	医療機関名	所在地	電話番号
4月	2日(日)	伊東医院	野村三丁目19番31号 ☎ 82-0405
	9日(日)	かつき内科	東町一丁目2番19号2 ☎ 84-5858
	16日(日)	天神眼科医院	天神二丁目10番38号 ☎ 83-1195
	23日(日)	亀山市立医療センター	亀田町466番地1 ☎ 83-0990
	29日(祝)	こばやし内科・呼吸器内科クリニック	亀田町380番地4 ☎ 83-2121
	30日(日)	宮村産婦人科	本町三丁目8番7号 ☎ 82-5151

急な子どもの病気の電話相談

みえ子ども医療ダイヤル

子どもの病気・薬・事故に関することについて、医療関係の専門相談員が電話による相談を実施しています。

#8000 または
☎059-232-9955

(受付:平日、土曜日は 午後7時30分～翌朝8時
日曜日、祝日、年末年始は24時間対応)



医療機関の照会

三重県救急医療情報センター

「今、診てもらえる医療機関」を24時間365日案内しています。
※深夜などは、お問い合わせに対して最寄りの医療機関を紹介できない場合があります。

☎059-229-1199
(受付:終日)



医療ネットみえ

県ホームページからも、受診可能な医療機関や、県内医療機関の詳しい情報などを検索できます。

医療ネットみえ

- ◆夜間・休日などの当番医療機関は、急病に対するもので、担当医師の専門分野以外の症状には、対応できない場合があります。
- ◆健康保険証、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。